私立幼稚園保護者補助金

1　施設利用費（保育料等）補助金

（1）保育料

幼児教育・保育の無償化に伴い、足立区では保育料について月額33,000円を限度に補助します（国制度では、無償化の上限は月額25,700円）。

補助金相当額は区から幼稚園に支払います（区外園等、一部の園を除く）。そのため保護者は、月額33,000円までの保育料については、園に納める必要がありません。

（2）教材費・冷暖房費・施設整備費

保育料が月額33,000円未満の園に通園する園児の保護者が対象となります。園則に年額または月額で徴収と定めのある教材費・冷暖房費・施設整備費について、33,000円と保育料との差額の範囲内で補助します（入園時1回限りのものは対象外）。補助金は、園または保護者に支給します。詳しくはお通いの園にご確認ください。

2　給食費　【令和5年度拡充】

補助金は足立区から直接園に支払います（区外園等、一部の園を除く）。そのため、給食費が月額7,500円以下の幼稚園については、保護者から園への給食費の支払いは必要ありません（ただし、長期休業期間中の給食は補助対象外）。

3　入園料補助金

実際に幼稚園に入園した場合、区では、1園児1回に限り100,000円を限度に入園料を補助します。

4　2歳児補助金【令和5年度拡充】

満3歳児受け入れ園に通い、3～5歳児と同様に保育されている園児を対象に、月額33,000円まで補助します。

預かり保育利用料の助成

幼稚園において教育時間外に預かり保育を利用した場合は別途利用料がかかりますが、幼児教育・保育の無償化に伴い、この預かり保育の利用料も次の条件のもと助成の対象となります。

1　補助の条件

（1）区から「保育の必要性」の認定を受けること

この認定は、利用料の助成を受けるためのものであり、預かり保育を利用するために必要なものではありません。利用に関しては、各幼稚園にお問い合わせください。

（2）通園先の幼稚園が無償化の対象施設として区の確認を受けていること

2　対象者

（1）3～5歳クラスに在籍する利用者

（2）満3歳児クラスに在籍する利用者のうち、区市町村民税非課税世帯の方

3　助成額

実際に支払った預かり保育の利用料と、「日額450円×預かり保育利用日数」を比較して少ない方の額を、月額11,300円まで補助します。

園に利用料をお支払いいただき、後日区から保護者口座へ助成金額を振り込みます。

子ども・子育て支援新制度とは

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づいて、市区町村が「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくため、平成27年4月からスタートしました。

『保育の必要性の認定』の開始

幼稚園は新制度に移行した幼稚園と、新制度に移行しない幼稚園があり、認定こども園は全ての園が新制度へ移行しました。

新制度へ移行した幼稚園、認定こども園などの利用を希望する場合は、保育の必要性の認定を受ける必要があります。利用を希望する施設などに応じて、3つの認定区分（1号・2号・3号認定）に分かれます。

認定区分	対　象
1号認定	お子さんが満3歳以上で幼稚園等での教育を希望する場合
2号認定	お子さんが満3歳以上で保育所等での保育を必要とする場合
3号認定	お子さんが3歳未満で保育を必要とする場合

なお、新制度に移行しない幼稚園を希望する場合、認定を受ける必要はありません。手続きについては、以下のフローチャートをご参照ください。

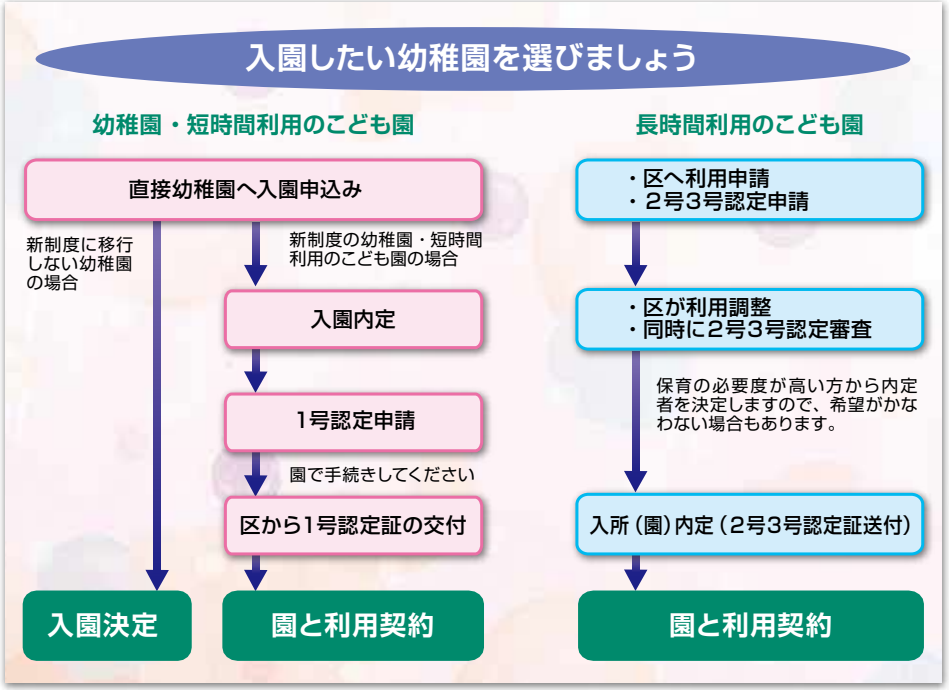

今までの幼稚園・新制度に移行した幼稚園・認定こども園の違い

	幼稚園（区内は全て私立）		認定こども園（区立・私立）	
	新制度に移行しない幼稚園	新制度に移行した幼稚園	『短時間利用』の場合	『長時間利用』の場合
主な特徴	幼児期の教育を行う学校教育法に基づく学校		幼児教育を行う 区立園は区民であることが必要	幼児教育を行うほかに保育サービスも併せて提供する 区立園は区民であることが必要
必要な認定	不 要	1号認定	1号認定	2号認定 3号認定
入所選考	各園が選考		私立：各園が選考 区立：区が選考	区が利用調整（※）
対象年齢	満3歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる）		満3歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる） 区立園は4、5歳児のみ	0歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる）
利用できる時間	4時間が基本 （園により預かり保育あり）		4時間が基本 （園により預かり保育あり）	開所時間の範囲内
保育料	園が定める。月額33,000円までは無償化適用。	区が定める。月額33,000円までは無償化適用。	区が定める。区立園は無償。私立園は33,000円まで無償化適用。	区が定める。 2歳児クラスまでは世帯の住民税額等で決定、3歳児クラス以上は無償化適用。
利用申請先（入園申込）	希望園		私立：希望園 区立：子ども施設入園課	子ども施設入園課

※利用調整：ご提出いただいた書類をもとに、区が定める基準により保育の必要度を指数化して優先順位をつけ、指数の高い順に利用できる施設・事業を区が調整した上で決定すること。

足立区の子育て支援いろいろ

子育てサロン　住区推進課 ☎3880-5729

①商業施設等内の子育てサロン

0から3歳児とその保護者の方が安心して自由に遊べます。買い物や外出のついでに気軽に利用できます。

●利用時間　10:00～18:00　休室日は、年末年始のみ

②拠点型子育てサロン

0から3歳児とその保護者の方が安心して自由に遊べます。スタッフが簡単な子育ての悩み相談や子育て情報の提供も行います。子育ての息抜きや、同じ年頃のお子さんを育てているお父さん、お母さんの仲間づくりもできます。

●利用時間　10：00～16：00（西新井は9：00～18：00）
休室日は、日曜日と祝日、年末年始（千住・竹の塚・上沼田・新田は土曜日も休室。
西新井・東保木間・北鹿浜は日・祝日も開室。）

③児童館子育てサロン

各住区センター･鹿浜いきいき館の児童館で実施している0歳児から未就学児の親子のひろばです。グループ活動や自由遊びを通じて子育てを応援します。

●利用時間　乳幼児専用室がある児童館：10:00～18:00
乳幼児専用室がない児童館：学校がある日の10:00～13:00
※休館日等、詳しくは各住区センター等へお問い合わせください。

①～③いずれの子育てサロンも、利用は無料です。

詳しくはHPへ

こどもショートステイ　こども家庭支援課（こども支援センターげんき内）☎3852-3535

保護者が病気･出産などの場合、養育協力家庭宅又は児童養護施設にて、1か月につき6泊までお子さんをお預かりします。対象年齢1歳6か月～12歳。

●生活保護またはひとり親世帯で児童育成手当受給中の非課税世帯 1泊 1,000円
●その他世帯 1泊　3,000円

子どもの一時預かり　こども家庭支援課（こども支援センターげんき内）☎3852-3535

①あだちファミリー･サポート・センター事業

子育てを援助したい提供会員と援助を受けたい利用会員を結び付ける仕組みです。保育施設等への送迎や提供会員宅でお預かりをします。対象年齢（6か月～小学生）事前登録が必要です。登録料は無料。

●利用時間　6:00～22:00
平日 6:00～8:00 … 1時間800円、平日 8:00～18:00 … 1時間500円
平日18:00～22:00 … 1時間800円、土･日･祝 … 1時間800円
送迎のみ1回500円

②子ども預かり・送迎支援事業

子育てホームサポーターが、利用者宅もしくはサポーター宅での子どもの預かりや、保育施設等への送迎の支援を行います。対象年齢（0歳～小学生）事前登録が必要です。登録料は年間2,400円

●利用時間　利用時間 6:00～22:00（年末年始12月29日から1月3日を除く）
平日 6:00～8:00 … 1時間800円、平日 8:00～18:00 … 1時間500円
平日 18:00～22:00 … 1時間800円、土･日･祝 … 1時間800円

子育て相談　こども家庭支援課（こども支援センターげんき内）☎3852-3535

子育ての悩みや不安について、電話や面接相談等を行い、子どもと家庭への支援をします。
児童虐待相談も行っています。

●利用時間　8:30～17:00
月曜日から土曜日（祝日・年末年始12月29日から1月3日を除く）

お問合せは　足立区コールセンター　お問合せコールあだち　電話　3880-0039

早寝 早起き 4つのヒント

1 朝７時までに起きよう！

早く起きることは、早く寝ることにつながります。

2 外で思い切り体を動かそう！

日の光を浴びて、よく体を動かせば、疲れて早く寝ることができます。

3 昼寝しすぎない！

早起きや昼間の活動が十分なのに、夜も元気でなかなか寝ない場合、昼寝を見直してみましょう。

4 テレビやゲームの時間を見直そう！

１日中、テレビをつけたままにしていませんか？
テレビやゲーム、スマートフォンなどのブルーライト等の光がメラトニン※の分泌を抑制し、眠りの妨げになります。

※メラトニンは体温を下げて眠りを誘うホルモンです。

生活リズムクイズ

①私たちの体の中にある時計の名前はなんと言いますか？
②休みの日にたくさん眠れば、ふだんは寝る時間が短くても平気ってホント？

答 ①体内時計といい、生活のリズムを刻んでいます。
②ウソ。寝る時間は限られないので、毎日ちゃんと寝る必要があります。

MEMO

2023年度版 足立区

私立幼稚園ガイド

発　　行　足立区私立幼稚園協会
(事務局)〒121-0813
足立区竹の塚1-24-10

制　　作　足立区私立幼稚園協会経営研修部会

企画･編集　足立よみうり新聞　企画室

印　　刷　株式会社広報ブレイス